

2023春闘について

国労千葉地方本部

国労は、1月28日に第193回拡大中央委員会を開催し、組織強化・拡大・2023春闘勝利、JR各社における労働条件の改善、安全・安定輸送の確立、JR北海道・四国・貨物会社に対する持続可能な支援策の確立とJR九州の安定経営に向けた助成金の継続、整備新幹線平行在来線の維持・活性化と地域公共交通の確保、人と環境にやさしい交通政策の実現など満場一致で方針を決定した。さらに「格差是正」と「生活の底上げ・底支え」、そしてすべての労働者が安心して生き、暮らせる働き方の実現、平和憲法と人権・民主主義擁護、脱原発など平和を希求する諸課題とあわせ、国労の最大かつ喫緊の課題である組織の強化・拡大に全機関が一丸となって取り組む決意を固めあった。

1. 2023 春闘

2023 年度賃金引上げ要求は、2月13(月)に労働条件改善要求等と共にJR各社に一斉に申し入れる。回答指定日は、3月15(水)を基本とし、第一次回答ゾーン(3月13日～17日)および第二次回答ゾーン(3月20日～24日)とする。さらにグループ会社においては3月月内決着をめざす。また「統一重点要求」を中心とした要求に関する討議を深め、要求の実現にむけて全職場での集会の開催や宣伝行動など創意工夫した取り組みを積極的に展開する。

(1) 要求提出日 2月13日(月)

定期昇給の完全実施を求め、基本給(平均)の4.8%相当額、13,000円を基本とするベースアップを統一要求とし、その実現をめざす。

<統一重点要求>

- ①JR各社及びグループ会社における定期昇給の完全実施。
- ②2023年4月1日時点における基本給(平均)の4.8%相当額、13,000円を基本とするベースアップを求める。
- ③再雇用者(60歳以上)の賃金底上げをめざす制度改正を求める。
- ④50歳以上の在職条件と再雇用者(60歳以上)の労働条件の見直し、65歳定年制の実現。
- ⑤JRグループ会社における定期昇給制度の確立。
- ⑥グループ会社に対する要求は、JR本体の要求を基本とし、時給制度社員は1,500円を目標に、当面は1,000円以上の実施を求める。

- ⑦初任給の改善。第2基本給廃止。成果主義賃金制度反対。公正な人事・賃金制度の確立。
- ⑧人減らし合理化反対。安全・安定輸送の確立。業務委託・外注化施策の見直し。出向制度の改善。
- ⑨サービス残業根絶。年間総労働時間1,800時間実現。時間外割増率50%・休日割増率100%の実現。
- ⑩非正規社員の正社員化。グループ会社の労働条件改善。

2. 期末手当(夏季・年末)の取り組み

JRとなり36年目を迎え、各社ごとに経営体力や賃金・手当の考え方、交渉の在り方も大きく変化してきた。東海・四国・九州では春闘時に新賃金と夏季手当の交渉を行い、秋に年末手当の交渉となっており、西日本は春闘期に新賃金と期末手当(夏季・年末)を年間臨給として同時に交渉するなど、取り扱いは各社によって大きく違うこととなっている。国労は新賃金、夏季手当、年末手当を中央戦術委員会や全国代表者会議での議論を経て、全国統一要求として闘ってきた。一方でエリアによっては「この要求では厳しい」といった意見もあることから昨年の春闘では年間要求月数5カ月を基本とし、各エリアで上積みを目指すこととし、前年を上回る目標月数としながら夏季・年末手当の要求配分は各エリアで調整することとした。

- ① 年間要求月数5カ月を基本とし、各エリアはさらに上積みをめざす。
- ② 要求月数は各エリアで前年度月数を上回る目標月数とし、夏季手当・年末手当の要求配分は各エリア本部で調整する。
- ③ 夏季手当・年末手当とも可能な限り、各社の業績を踏まえ個々の交渉による要求前進をめざす。
- ④ グループ会社における要求については、年間要求月数5カ月を基本とし、夏季手当・年末手当の要求配分については、各エリア本部で調整する。
- ⑤ 申し入れ日・支払日については、各社によって交渉時期に違いがあることから、情勢を分析しながら各エリア本部並びに団体交渉の設置機関と調整をはかる。

2. 労働条件改善と安全・安定輸送確立をめざす取り組み

JR体制から35年が経過したが、人減らし「合理化」、非正規労働者の導入、無人化、ワンマン運転、委託・外注化の拡大、待合室やトイレなどの撤去、接続の悪い「不便なダイヤ設定」や列車本数削減などによる利用者の減少、ローカル線や災害で不通になった路線の廃止・バス転換、新幹線平行在来線の三セク化など、安全・サービスの切り捨てと利益第一の経営を強め、働く者には分配せず、内部留保と株主配当となっている。

またこの間、重大な輸送障害が多く発生しているが、さらに委託化・外注化が進行する

中、グループ会社においても労働災害が増加し、安全・安定輸送も脅かされている。安全・安定輸送の確保と労働条件の改善、技術継承問題、教育の充実はJR各社に共通する課題であり、いまこそ全職場で「安全総点検」「仕事総点検」運動を通じて、職場要求と政策実現に全力をあげることが早急に求められる。以下の取り組みを強化する。

- (1) 2・27 中央総行動を設定し、客貨一体となった取り組みを追求する。
- (2) 春闘の闘いから組織拡大を展望し、全組合員で組織強化・拡大運動に取り組む。
- (3) 職場点検から「職場改善要求」を確立し、改善を求める取り組みを全組合員で展開する。また、要求署名や学習会、宣伝行動など創意工夫した取り組みを実施する。
- (4) 交運労協主催の総決起集会や地域春闘集会に積極的に参加し、中央・地方からの春闘の構築を目指す。
- (5) 仕事と安全の総点検を全職場から展開し、労働条件改善、安全・安定輸送の確立とサービス・利便性の向上に向けた取り組みを強化する。
- (6) 憲法改悪反対、消費税見直し・年金改悪反対、安心して暮らせる社会と保障制度の確立、安保法制・「共謀罪」の廃止、軍備拡大反対、「戦争をする国づくり」反対の闘いに仲間と共に全力をあげる。

3. 国労千葉地方本部としての具体的な取り組み

- (1) 本部主催の2・27 中央総行動に積極的に参加する。
- (2) 3・11 「2023 春闘勝利千葉県総決起集会」に積極的に参加する。
- (3) 「戦争をさせない・9 条壊すな！総がかり行動実行委員会」の呼びかけに積極的に応じ、あらゆる行動に全力で取り組む。
- (3) 職場の労働条件改善に向け、職場組合員の「一人一要求」にもとづく現場長への申し入れ行動を積極的に展開する。

以 上